



神高監第3-1号
令和5年5月24日

神石高原町長 入江 嘉則 様
神石高原町議会議長 橋本 輝久 様

神石高原町代表監査委員 橋本 龍之

神石高原町監査委員 木野山 孝志

定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

住民課

町税収納状況

不納欠損処理状況

3 監査の期日

令和5年5月19日(金)

4 監査の場所

役場2階第3委員会室

5 監査の着眼点

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に置いて実施した。

6 監査の方法

監査に当たっては、当該課から提出された資料に基づき、関係職員からの説明聴取により実施した。

7 監査の結果

事務事業は適正に執行されていた。

8 監査意見

住民課

町税収納について

平成29年度から5年間の不納欠損処理額が13,479,743円と多額である。税の公平性の観点から不納欠損処理の縮減に向け、対策強化策を講じられたい。



神高監第4-1号
令和5年5月24日

神石高原教育委員会教育長 政宗賢治様
神石高原町議会議長 橋本輝久様

神石高原町代表監査委員 橋本龍之

神石高原町監査委員 木野山孝志

定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

教育課

学校概要

予算・主要事業

3 監査の期日

令和5年5月19日(金)

4 監査の場所

役場2階第3委員会室

5 監査の着眼点

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に置いて実施した。

6 監査の方法

監査に当たっては、当該課から提出された監査資料に基づき、関係職員からの説明聴取により実施した。

7 監査の結果

事務事業は適正に執行されていた。

8 監査意見

教育課

未来を拓く人と文化の創造を目指して、「神石高原町で学んで良かった」と自信と誇りをもって言えるよう、学校教育の充実・社会教育の充実に努め、各種の教育行政を推進されたい。